沼田市社会教育功労者表彰

本市の社会教育の普及や振興に功労のあった個人・団体に対して功績をたたえるため、沼田市社会教育功労者表彰を行っています。

今年度は個人14人、1団体が表彰されました。

※氏名（推薦団体）敬称略

▽茂木孝夫（沼田市青少年育成連絡協議会）
▽吉野清明（沼田市青少年育成連絡協議会）
▽山﨑一夫（NPO法人沼田市体育協会）
▽阿部幾郎（NPO法人沼田市体育協会）
▽大竹政雄（NPO法人沼田市体育協会）
▽佐藤 肇（NPO法人沼田市体育協会）
▽樋之口武志（沼田市小中学校PTA連合会）
▽角田秀雄（沼田市文化協会）
▽小林映子（沼田市文化協会）
▽髙橋 董（沼田市文化協会）
▽武井愛壽（沼田市文化協会）
▽小林 薫（沼田市学術協会）
▽髙山けい（沼田市生活学校連絡会）
▽生方民子（沼田市女性団体連絡協議会）
▽しらさわ赤りんごおはなし会（沼田市教育委員会）

問合せ 生涯学習課社会教育係☎内線332-

放送大学沼田ミニサテライト廃止

視聴方法の移行や利用者の低迷などから、図書館4階に放送大学の再視聴施設となっていた沼田ミニサテライトは、3月31日（水）で廃止となります。放送大学群馬学習センターでは、4月以降も引き続き通信制の大学としてテレビやラジオ、インターネットで学ぶことができます。

問合せ 放送大学群馬学習センター☎027・230・1085

公証相談

とき 3月22日（月）午後1時～3時30分
ところ テラス沼田4階防災会議室406
内容 遺言、離婚に伴う養育費、金銭の貸借、土地・建物の賃貸借、任意後見契約などのほか、公正証書に関すること
相談料 無料
申込期限 3月17日（水）
申込み・問合せ 前橋公証役場☎027・223・8277

1002315

3月は自殺予防強化月間

悩みを1人で抱え、追い込まれた気持ちになっていませんか。決してあなたは、1人ではありません。解決の糸口を見つけるため、まずは相談してみましょう。

電話相談	こころの健康相談統一ダイヤル	☎0570－064－556
	群馬県こころの健康センター	☎027－263－1156
	群馬県いのちの電話	☎027－221－0783
	フリーダイヤル 自殺予防「いのちの電話」（毎月10日）	☎0120－783－556
	よりそいホットライン「自殺相談ダイヤル」 （24時間通話料無料）	☎0120－279－338
来所相談（予約）	利根沼田保健福祉事務所 精神科医による「こころの健康相談」	☎23－2185
	沼田市社会福祉課障害福祉係 精神科医による「精神保健福祉相談」	☎23－2111 （内線3107）

問合せ 健康課保健係☎内線3165、社会福祉課障害福祉係☎内線3107

1010248

令和3年度農地法申請書の受け付け

農地の貸し借りや所有権の移転、また、宅地など農地以外の利用目的で転用するときは農地法の許可が必要です。申請書に必要書類を添えて、左表の受付期間中に提出してください。

問合せ 農業委員会事務局☎内線5018

申請書受付期間			
令和3年	4月6日（火）～4月15日（木）	令和3年	10月6日（火）～10月15日（金）
	5月10日（月）～5月14日（金）		11月8日（月）～11月15日（月）
	6月8日（火）～6月15日（火）		12月7日（火）～12月15日（水）
	7月6日（火）～7月15日（木）	令和4年	1月6日（木）～1月14日（金）
	8月10日（火）～8月13日（金）		2月8日（火）～2月15日（火）
	9月7日（火）～9月15日（水）		3月8日（火）～3月15日（火）

（広告）

（広告）

1002212
1010651

国民健康保険の手続きはお早めに!!

就職や退職などによる国民健康保険（国保）の加入や脱退には届け出が必要です。異動のあった日から14日以内に手続きをしてください。

国保の加入・脱退

退職して職場の健康保険を脱退した、健康保険の扶養家族でなくなったなどの理由で国保に加入する場合は届け出をしてください。

届け出が遅れた場合でも国保税は職場の健康保険を脱退した日までさかのぼって納める必要があります。就職して職場の健康保険に加入した、健康保険の扶養家族になったなどの場合は、国保脱退の届け出をしてください。

学生用の保険証

修学のため市外に住所を定める学生に、学生用の保険証を交付していますので届け出をしてください。学生用の保険証は毎年4月に更新の手続きが必要です。学生でなくなった場合は、速やかに届け出をしてください。

届け出が必要なとき		手続きに必要なもの	
加入	他の市町村から転入してきた	転出証明書	世帯主、対象者全員のマイナンバーカード、または「通知カード」と「身分を証明するもの」
	他の健康保険を脱退した、またはその扶養家族から外れた	社会保険離脱証明書	
	子どもが生まれた	母子健康手帳	
脱退	他の市町村に転出する	国保の保険証	
	他の健康保険に加入した、またはその扶養家族になった	国保の保険証／加入した保険の保険証	
	死亡した	国保の保険証	
その他	住所、世帯主、氏名などを変更した	世帯全員の保険証	
	修学のため別に住所を定める	国保の保険証／在学証明書	
	保険証を紛失・破損した	身分を証明するもの	

※通知カードに記載された住所や氏名などが住民票と一致している場合に限り、マイナンバーの証明をすることができます
※「身分を証明するもの」は、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、在留カードなどです。それ以外のものは手続き前に国保年金課にご確認ください

人間ドック

国民健康保険と後期高齢者医療保険加入者に対する、令和3年度人間ドック費用助成の申請受け付けを4月1日（木）から開始します。

詳しくは、広報ぬまた4月号でお知らせします。

マイナンバーカードの健康保険証利用

3月より順次マイナンバーカードが健康保険証として利用できる予定です。利用にはマイナポータルで事前登録が必要です。

※マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになっても、これまでどおり国民健康保険証で医療機関などを受診できます

問合せ 国保年金課国保係☎内線3135、白沢支所生活係☎内線7848、利根支所生活係☎内線7940

引っ越しの際は住所の異動手続きを忘れずに!!

1009667

引っ越しなどで住所を変更する異動届（転入届・転出届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

入学、就職、転勤などにより市外へ転出する場合は、予定日が決まりましたら早めに転出届を提出してください。市内での住所異動や市外から本市へ住所を異動する人は、新しい住所に住み始めてから 14日以内に手続きを済ませてください。

＜手続きに必要なもの＞

▼**免許証などの本人確認書類**
▼**マイナンバーカード**（お持ちの人のみ）
▼**転出の場合は印鑑登録証**（登録者のみ）
▼**国民健康保険証**（該当者のみ） など

休日窓口を開設します

開設日 3月28日（日）、4月4日（日）
開設時間 午前8時30分～午後5時15分
開設場所 市民課・国保年金課（テラス沼田3階）
取り扱い業務 住所異動、市民課で発行する各種証明、マイナンバー関連業務、国民健康保険・後期高齢者医療・福祉医療など
※パスポート、年金業務は取り扱いできません
※戸籍の届け出は預かりのみ

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードをお持ちの人は、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアのマルチコピー機から取得できます。窓口の手数料より50円割引になりますのでご利用ください。

問合せ 市民課市民窓口係☎内線3003・3004